

短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)サービスについて

ご本人の担当居宅介護支援事業者の介護支援専門員(ケアマネージャー)の居宅サービス計画(ケアプラン)に基づいてご利用いただきます。

◆サービス内容

当施設にて作成した短期入所療養介護計画に基づいてサービスを提供いたします。この計画は、ご利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって作成されます。その際、ご本人・ご家族の希望を十分に取り入れ、計画の内容についてはご本人・ご家族に説明し、同意をいただきます。

介 護 住み慣れたご家庭での介護療法の実現を目指します。明るく家庭的な雰囲気のもとで生活していただけるよう、常にご利用者の立場に立って運営しています。

機能訓練 機能訓練室にて理学療法、作業療法等を行います。加えて施設内でのレクリエーション活動なども機能回復訓練のためのリハビリテーション効果を期待したものです。

医 療 医師、看護師がご利用者のご状態に合わせて適切な医療、看護を行います。

療 養 室 個室・2人室・4人室(個室及び2人室は別途料金をいただきます)

食 事 朝食 8時00分～ 昼食 12時00分～ 夕食 18時00分～ おやつ 15時00分～
(食事は原則として食堂で召し上がっていただきます)

入 浴 週に2～3回 ※実施日 2階療養棟⇒月・水・金曜日、3階認知症専門棟⇒火・木・土曜日

理 美 容 毎週水曜日(ご希望はスタッフまでお申し出ください。別途料金がかかります。)

◆他機関・施設との連携

・協力医療機関への受診

当施設では浅香山病院が協力医療機関となっております。ご利用者のご状態が急変した場合には、速やかに受診いたします。予めご了承下さい。

・他施設の紹介

当施設での対応が困難な状態になった場合、専門的な対応が必要になった場合には、ご利用者又はご家族と協議の上、他の医療機関・施設をご紹介します。

◆緊急時の連絡先

緊急の場合には「利用同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡いたします。

◆ご利用手続きのため、次のことを決めておいて下さい

○保証人・主介護者 (氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先電話番号)

○請求書送付先 (同 上)

○緊急連絡先①② (同 上)

◆ご利用手続きに必要なもの

- 介護保険証
- 介護保険負担割合証(65歳以上の方のみ)
- 利用同意書
- 健康保険証又は後期高齢者医療被保険者証、
- 介護保険負担限度額認定証(非課税世帯の方のみ)
- 身体障害者手帳・公害医療手帳・被爆者手帳(該当の方のみ)

◆持ち物(身の回りの品)について

- 普段着、下着、靴下、パジャマ
- 上履き
- お薬・お薬の説明書

※それぞれにお名前をご記入下さい。

◆洗濯について

ご利用中のお洗濯についてはご家族にお願いしております。着終わったものと新しいものをご面会時にお取り替えください。4階のコインランドリーもご利用いただけます。

ご家族の都合でお洗濯がどうしても難しい場合は各療養棟のサービスステーションまでご相談ください。

※尚、現在新型コロナウイルス感染予防の為に、コインランドリーのご使用は禁止させて頂いております。お洗濯物の交換は、1階受付にてお声掛けください。スタッフが対応させて頂きます。

◆オリエンテーションについて

初めてご利用される方にはご家族にオリエンテーションを受けて頂きます。その為、ご利用初日の午前10時半頃にご家族にお越しいただいております。ご都合が悪い場合はご相談ください。

◆送迎について

ご利用者の心身の状態、ご家族等の事情からご利用時の送迎の必要を認める場合は、居宅サービス計画に基づき送迎を実施しています。

※お住まいの地域によっては送迎できないこともありますのでご了解ください。

お問い合わせ

介護老人保健施設 **みあ・かーさ**

TEL072-229-9118

支援相談員 金平・阿部・村本・小堀